

# 下水道や合併処理浄化槽を利用しましょう

9月10日は「下水道の日」です。この日にちなんで、水の流れのサイクルを一度考えてみませんか?

清らかな水も使われた後には汚水となり、汚水をそのまま流すと自然環境を破壊することにつながります。

私たちが使った水を、きれいな水に戻して自然のサイクルの中に返してあげることで、杵築市の自然を守ることにつながります。



## 下水道

下水道は「公共下水道」「農業定環境保全公共下水道」「農業集落排水施設」に分かれています。

これらの下水道では、下水

道法や水質汚濁防止法等に定められた基準を守り、汚れた水をきれいにしてから公共用

水域へ流しています。

杵築市全体の生活環境向上や水質保全を図るため、「下水道」や「下水道の区域外」であれば「合併処理浄化槽」の利用をお願いします。

下水道の無断使用は違法行為です。下水道を使用しているものの下水道使用料が請求されていない方は、すぐに上

下水道課までご相談ください。

下水道の無断使用は違法行為です。下水道を使用しているものの下水道使用料が請求されていない方は、すぐに上

下水道課までご相談ください。

台所や洗濯風呂などの生

活雑排水を処理することがで

きない汲み取り便槽や単独処理浄化槽と比較すると、その効果の差は非常に大きくなっています。

このことから、市では、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るために、合併処理

浄化槽の設置者に補助金を交付しています。

## 浄化槽の維持管理



%以上、放流水のBODは20mg/l以下となっています。

生活排水中のBOD量は、1人1日当たり40gといわれています。合併処理浄化槽で

処理すれば、この汚れがわずか4g以下に減ります。

## 合併処理浄化槽設置に対する助成

有効期間は8年です。有効期間が過ぎないように交換をお願いいたします。交換した場合は、上下水道課へお知らせください。

問 上下水道課 下水道管理係  
(☎ 0978-62-2717)

合併処理浄化槽は、汚れの指標であるBOD(生物化学的酸素要求量)の除去率が90%以上です。

市内(下水道の区域外)において、既設の汲み取り便槽または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ設置転換する個人に対し、補助金が交付されます。

適正な維持管理が行われていない浄化槽は悪臭や水質汚濁の原因となり、生活環境の悪化を招きます。このため、浄化槽法で浄化槽の使用者に対し浄化槽の保守点検・登録業者に委託することができます。清掃・法定検査の実施が義務付けられています。

保守点検：様々な機器の点検や消毒薬の補充。県知事登録業者に委託することができます。清掃：浄化槽にたまつた汚泥等の引き抜きをします。市町村の許可業者に委託することができます。

法定検査：保守点検や清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。指定検査機関「(公財)大分県環境管理協会」が行います。

問 上下水道課 下水道管理係  
(☎ 0978-62-2717)

合併処理浄化槽は、汚れの指標であるBOD(生物化学的酸素要求量)の除去率が90%以上です。

市内(下水道の区域外)において、既設の汲み取り便槽または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ設置転換する個人に対し、補助金が交付されます。

適正な維持管理が行われていない浄化槽は悪臭や水質汚濁の原因となり、生活環境の悪化を招きます。このため、浄化槽法で浄化槽の使用者に対し浄化槽の保守点検・登録業者に委託することができます。清掃・法定検査の実施が義務付けられています。

保守点検：様々な機器の点検や消毒薬の補充。県知事登録業者に委託することができます。清掃：浄化槽にたまつた汚泥等の引き抜きをします。市町村の許可業者に委託することができます。

法定検査：保守点検や清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。指定検査機関「(公財)大分県環境管理協会」が行います。

## 個人番号カード・通知カード交付 臨時開庁のおしらせ

### 開庁日時

9月から11月までの第4日曜日(9時~16時まで)

**9月25日・10月23日・11月27日**

個人番号カード・通知カードのお受け取りについて、担当窓口を臨時開庁いたしますのでご利用ください。  
個人番号制度についてもお気軽にお問い合わせください。

### 個人番号カードをつくりませんか

個人番号カードには個人番号が記載されており、公的機関などで個人番号の提示が必要な場面や、本人確認の際の顔写真つき身分証明書として利用できます。

1

### 【お問い合わせ先】

本庁舎 市民課(☎ 0978-62-1806)、山香庁舎 山香振興課(☎ 0977-75-2401)、大田庁舎 大田振興課(☎ 0978-52-2222)

## 平成28年度 臨時福祉給付金

支給対象と思われる方に、8月下旬から申請書を発送しております。

### 【臨時福祉給付金の支給対象者】

平成28年1月1日時点で住民票が杵築市にあり、平成28年度分の市民税(均等割)が課税されていない方  
※市民税が課税されている方の扶養親族等や、生活保護制度の被保護者などは対象外

### 【支給額】

支給対象者1人につき3,000円(加算措置なし)

### 【支給期間】

10月3日(月)~平成29年3月15日(水)

### 【申請の受付期間】

平成29年  
**9月1日(木) ~ 2月28日(火)**

【お問い合わせ先】 福祉推進課 総務・監査係(☎ 0977-75-2405)

%以上、放流水のBODは20mg/l以下となっています。

生活排水中のBOD量は、1人1日当たり40gといわれています。合併処理浄化槽で

処理すれば、この汚れがわずか4g以下に減ります。

